



住み慣れた家で、地域で、自分らしく生きたいという思いを支えます。

訪問リハビリテーションとは？

訪問リハビリテーションは、利用者の生活の場にお伺いして、自立した日常生活を送れるように支援することが目的です。通院して行うリハビリテーションとは異なり、利用者と自宅環境との適合を調整することが可能であり、自宅での自立支援に大きな効果を発揮します。

医師の指示のもと、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士といったリハビリ専門職が自宅訪問をし、心身障害や生活障害、住環境を確認したうえで、自宅生活の中で利用者の機能維持、向上を図りつつ、医療機関では展開できない、実際の生活場面に即した能力的な部分にアプローチしていきます。利用者が安心、安全にその人らしい在宅生活を継続し、家庭内での自立、社会参加の向上を目指します。

対象者

- ・在宅療養されている介護保険認定者（要支援・要介護）
- ・医療保険は応相談
- ・退院および退所後で自宅の生活に不安のある方
- ・自宅でリハビリを受けたい方や通いのリハビリが困難な方
- ・在宅療養中で日々の生活に介助を要する方
- ・最近記憶力が低下してきた方 など

※訪問リハ指示書作成のため、原則当院受診が必要となります

外来診療受付時間
平日
午前 7:30～午前 11:30
(初診午前 8:30～午前 11:30)

土曜日(第1・3)
午前 7:30～午前 11:00
(初診午前 8:30～午前 11:00)

サービス内容

- ✓ 自宅の状況に合わせた生活リハビリ（歩行やトイレ、入浴動作など）
- ✓ 自主トレーニングの指導
- ✓ 外出練習（屋外移動、買い物など）
- ✓ 福祉用具、住宅環境整備のアドバイス
- ✓ 廃用予防のリハビリ（関節拘縮の予防や筋力維持・増強など）
- ✓ 介護に関する相談 など

ご利用までの流れ



詳細

訪問日：月～金曜 9:00 から 17:00
 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 訪問時間：1回 40分または 60分
 訪問エリア：行方市、潮来市、他は応相談

お問い合わせ先

土浦協同病院なめがた地域医療センター
訪問リハビリステーション

〒311-3516
茨城県行方市井上藤井 98-8
TEL：0299-37-4119 FAX：0299-37-4125

受付時間：平日 9時～16時 土曜日(第1、3) 9時～12時

